

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

立川市

## 2 構造改革特別区域の名称

ネット学習（eラーニング）事業を活用したまちづくり特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

立川市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

ネット学習（eラーニング）事業を活用したまちづくり特区は、交通の要衝、産業の集積、多様な交流の拠点等、「業務核都市」として発展している本市の特性を活かし、インターネットを用いたeラーニング事業を展開することにより、高度で専門的なマネジメント能力や指導力をもつ職業人の育成やインターネットを通じてさまざまな情報発信が行われ、文化力の向上、国際的なコミュニケーション及び生活拠点としての活性化、広域的なにぎわいの創出等、「立川らしさ」をもった特徴あるまちづくりに寄与するものと考えられる。

### (1) 交通の要衝

本市は、東京都のほぼ中央西よりにあつて、都心から概ね40km圏、東京駅からJR中央線で約40分程度の位置にあり、東は国立市・国分寺市・小平市、西は昭島市・福生市、北は武蔵村山市・東大和市、南は日野市の八つの市に隣接している。

地形的には、市城南端の日野市との境に多摩川が流れ緑豊かな河川敷を構成し、多摩川の段丘崖に傾斜地をみるほかは、おおむね平坦な傾斜の少ない地形を構成しており、市全域が都市計画区域に指定されている。

本市は、古くから交通の要衝、結節点として発展をとげ、多摩地域の中核都市として、有数の商業・業務機能の集積がすすんでいる。平成18年度のJR立川駅の1日平均乗車人数は15万2千974人とJR東日本管内では15位、JR中央線沿線では新宿駅に次ぐ多さである。JR立川駅にはJR中央線・南武線・青梅線・五日市線が乗り入れており、北部には東西を結ぶ西武線、さらに多摩地域の南北を縦断する多摩都市モノレールが通っている。また、JR立川駅を中心に、バス路線約1,500本（平日1日あたり・往復1本で計算）が放射線状に運行されている。なお、JR立川駅については、平成19年10月に店舗や駅型保

育所、クリニックが入った新駅舎として整備され、平成20年度にはホテルも開業する予定となっており、駅を中心としたさらなるにぎわいの創出が期待されている。

## (2) 産業の集積

平成17年国勢調査によると、本市の人口（夜間人口）約17万2千人に対し、昼間人口は約19万3千人、その差である流入超過人口は約2万1千人と、多摩地域26市の中で、武蔵野市と並んで昼間人口が夜間人口を上回っている。このことは、就従比が1.25と、26市の中では突出して高く、さらなるビジネスの集積を反映していることがわかる。

事業所は、平成16年事業所・企業統計調査によると、多摩地域の中で八王子市と町田市に次ぐ集積（7,229事業所数）となっている。事業所の業種構成では、事業所数、従業者数ともに、第1位が卸売・小売業、第2位がサービス業、第3位が飲食店・宿泊業となっており、従業者割合を26市平均と比較すると、卸売・小売業、サービス業が多い。また、情報通信業の従事者割合が26市平均に比べて高く、その中でも、通信業の割合が特に高くなっている。

このように、多様な業種が幅広く集積している本市の特性から、今後は、さらなる業務機能の集積をはかるため、いわゆるベンチャービジネスの起業や研究開発型産業などの誘導を行うとともに、多様な業種における創業者への支援などもすすめていくことも必要となっている。

## (3) 「業務核都市」としての交流拠点

本市は、八王子市、多摩市とともに「八王子・立川・多摩業務核都市」（基本構想同意平成14年11月）として、「国の行政機関などの移転を契機とした業務、商業機能の強化及び交流・文化機能の導入をはかるとともに、交通の円滑化と拠点間の連携を強化する交通体系の整備を推進する」方針が示されている。これは、国が定めた第5次首都圏基本計画（平成11年3月決定）において、東京中心部への一極依存構造を解消するため、自立性の高い地域を形成し、相互に機能分担と連携・交流を行う分散型ネットワークの構築を目指す拠点都市として、本市が「中核」（コア）となることが期待されているあかしといえる。

## (4) 高等教育機関等の集積

立川基地跡地については、平成元年に、国が5つの高等教育機関等を業務核都市へ移転するとした方針にもとづき、各機関の移転先を本市とすることが取り決められた。そのうち、平成15年には総務省自治大学校、平成17年には独立行政法人国立国語研究所が移転し、残る大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館、同情報・システム研究機構統計数理研究所、同国立極地研究所の3機関についても、平成21年度末までの移転が予定されている。これらの諸機関は、学術研究や科学技術を推進し、国際交流を広げる積極的な役割

を果たす機関として、本市の文化力向上と国際化に大いに寄与することが期待される。

また、ほかにも、平成21年度の司法制度改革にあわせ、（仮称）東京地家裁立川支部庁舎や（仮称）立川法務総合庁舎、（仮称）立川拘置支所の移転なども予定されており、今後ますます本市の中心性が高まり、あらたな来街者の増加も見込まれている。

#### **(5) 文化芸術のまちづくりの推進**

本市では、平成8年に立川市文化振興計画を策定し、文化とやさしさのあるまちづくりに取り組み、この推進組織である立川市地域文化振興財団が中心となり、市民の文化活動への支援をはじめ、たちかわの夏音楽祭、立川国際芸術祭、立川舞台芸術フェスティバルの開催など、「音楽のいきづくまち」「まち全体が美術館」「文化・演劇のまち」をコンセプトにした“文化のまちづくり”をすすめてきた。このような取り組みをふまえ、平成16年12月に、文化振興の基本的な考え方やあり方を明確にした立川市文化芸術のまちづくり条例を制定した。また、市の財源確保が難しい中、企業や市民など地域が一体となって知恵と資金を出し合い、活力ある文化振興を目指すため、平成20年度内に、産・官・学・民でつくる「立川文化芸術のまちづくり協議会（仮称）」を発足する予定である。

今後も、あたらしい「立川文化」の創造に向け、さまざまな取り組みをすすめていくとともに、伝統的な文化から立川基地跡地地区の新市街地「ファーレ立川」のパブリックアート（公共芸術）に代表されるような現代的な文化まで、幅広い文化と融合したまちづくりをすすめていく必要があると考えている。

#### **(6) 昭和記念公園のにぎわい効果**

市の中心部には、年間約339万人（平成18年）が訪れる国営昭和記念公園が位置している。この公園は、約180ヘクタールにおよぶ広大な敷地を有し、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに、豊かな緑に囲まれた広い歩行空間と水辺を持ち、年間を通じてさまざまなイベントや展示等のにぎわっている。平成17年11月には、都市における「緑の文化」の創造と発信を基本テーマとした「みどりの文化ゾーン」が開園し、四季折々にフラワーフェスティバルや文化芸術の祭典などが開催されている。今後、公園と市街地が結束・融合することで、全国各地からの来園者がさらに増加し、まちのにぎわいを創出するものと期待されている。

### **5 構造改革特別区域計画の意義**

多摩地域の中核都市として、本市は広域的な視点を持ち、近年の社会・経済情勢の構造的変化を敏感に察知し、その解決にむけて迅速に対応する姿勢が求

められている。本提案である、構造改革特区の特例を活用して株式会社がeラーニングによる専門職大学院大学を設置する意義については次の三点があげられる。

第一に、これまでの学校教育で培った専門性をさらに深め、高度で専門性をそなえた人材を養成することが可能となる。株式会社アジアネット教育研究所は、これまでインターネットを用いた教育・研修の分野において、国内でも最大級のサービスを提供してきた株式会社ネットラーニングのグループ会社である。これまで株式会社ネットラーニングが培ってきた高度なeラーニングシステムや専門性の高い人材を活用し、今後、確実に社会的、国際的なニーズが高まると予測される幼児児童英語教育指導者の養成、並びに、経済連携協定（EPA）等の締結により、今後、日本の医療機関等においてアジア諸国から看護師、介護福祉士等の人材の受け入れが進むと予測されることから、国内のみならず海外を含めた人材を有効に機能させるための管理能力や経営能力が求められる医療機関等の管理者等の養成に力を注ぎ、本大学院から広く国際的な視野をもつ優秀な人材を、卒業生として輩出するものと期待される。

第二に、本市のあらたなまちづくりの推進に貢献することができる。本市は、首都圏の「業務核都市」として、交通の要衝、産業の集積等、にぎわいのあるまちづくりを推進している。国内では開校事例の少ないeラーニングによる専門職大学院大学が本市を拠点に事業を展開することにより、全国の企業や大学、行政等から本事業への関心や注目が集まり、それにもなつて本市の知名度が向上しブランド力が増すものと期待される。このブランディング効果により、あらたなビジネスの集積や人・物・情報の交流が促進され、さらなるまちづくりの推進に寄与するものと考えられる。

第三に、産学官連携の強化をはかることができる。本市は多摩地域の中でも、民間企業等が多く集積し、さらに、国等の高等教育機関の立地にも恵まれている。また、鉄道などの交通の要衝であることから、多摩地域全域にわたる大学や研究機関との交流も積極的にはかることができる。このような地域特性を活かし、eラーニング事業をとおして、専門分野における研究、教材開発及びシステム開発などがすすめられ、産学官の連携がさらに強化されることが期待できる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

本計画は、株式会社アジアネット教育研究所が設立を予定している専門職大学院大学が、「社会人及びアジア各国の学生を広く受け入れ、先駆的指導者及び管理者となる人格を涵養し、知的創造・知的再生産を喚起し、国際的な視野と進取の精神を持ち、高度化する社会に貢献する人材の育成を以つて建学の精

神とする」(「教育特区による専門職大学院設置構想」(2007年1月10日)検討資料より)とうたっているように、人材育成と社会(地域)貢献双方における責務を担い、もって、多摩地域から全国、さらにアジアにいたる広域的な交流拠点としてのまちづくりに寄与するものである。日本はもとより、特に、アジア諸国をターゲットとする理由としては、医療や看護のマネジメント分野における体制整備の重要性、関心の高さは国内と共通している、日本におけるアジア圏の医療専門職に対する受け入れニーズがあり、関連する情報が求められている、時差が少ないため遠隔TV会議システムなどを活用した同時性・双方向性を備えたライブ授業を受けやすいといった点があげられる。

このため、本計画では次の目標をすえて、事業を積極的に展開していくものとする。

### (1) 幼児・児童の英語教育指導者を養成する

文部科学省中央教育審議会が報告した「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」の中では、小学校段階で外国語に触れたり、体験したりする機会を提供することにより、中・高等学校においてコミュニケーション能力を育成するための素地をつくることの重要性について述べている。また、同報告では、指導者については、学級担任を中心にALTや英語が堪能な地域人材等とのティーム・ティーチングを基本とし、国としても、今後、教員研修や指導者の確保に関して一層の充実を図ることの必要性も指摘している(「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」中央教育審議会・初等中等教育分科会・教育課程部会 平成19年11月7日)。このように、教育審議の場においても、今後の小学校段階における外国語活動の重要性や指導者の育成・確保の必要性について議論されていることに注目するところである。

一方、アジア諸国における政策に目を転じると、中国では、英語は近代化と経済発展に寄与する言語と位置付けられ、小学校から大学院までの必修科目となっており、韓国では、小学校英語教育の導入がすすみ担当教員のクラス担任から専科への移行が行われている。このほか、台湾、タイなどの国や地域でも小学校英語教育が導入され、非母国語話者どうしの英語コミュニケーションが増えるなかで、英語教員の学術的な交流や相互的理解をはかり専門家を養成する機運が高まっている(参考文献「アジア諸国における英語教育の取組み 英語非公用語国を中心として」英語教育に関する第5研究グループ 本名信行(青山学院大学))。

本大学院では、構造改革特区の制度を活用して、「英語教育研究科」(専攻名称「児童英語教育専攻」学位名称「児童英語教育修士(専門職)」)を設置し、幼児・児童の英語教育を効果的に実践することができる高度専門職業人と、後進を啓発し、育てる能力を持った高度専門職業人の育成を目指す。

具体的には、以下3つの柱に基づき、言語習得論やコミュニケーション論などの理論の理解をベースに、カリキュラム・デザインや教材開発、人材育成力を身につけるためのカリキュラムを設ける。

- ①授業実践能力、人材育成力の土台を築く「理論分野」
- ②授業実践能力をはぐくみ、支える「実践分野」
- ③理論を定着させ、実践能力を発展させる「発展分野」

各授業は、多彩な学習方法を用いて、知識の習得、理解度の向上、思考の発展が順を追って実現できるように計画する。具体的には、オンデマンド型授業で知識の習得後、e テスティングで理解度を確認し、電子掲示板の討議で理解度を向上し、ライブ型授業の前の小レポート（課題）で思考を発展させる。このステップを繰り返すことで、学生は、高いレベルのアウトプット（期末レポートの提出）を実現する。

なお、入学者の受け入れに際しては、大学院卒業者等の一般選抜に加え、教員免許を持ち学校教育等に携わっている者を対象とする専門分野社会人推薦選抜も取り入れて、多方面から多様な学生を受け入れることとする。

## (2) ヘルスケア領域において組織管理、経営管理を行うマネジメント人材を養成する

### 「ヘルスケア」と「マネジメント」の定義について

真野俊樹氏（多摩大学医療リスクマネジメントセンター長/多摩大学総合リスクマネジメント研究所教授）による整理では次のとおり。

#### ○ヘルスケアに関して

「ヘルスケア・マネジメント」における「ヘルスケア」の意味するところは広範囲で、医療技術の発達や多様なサービスによって生活者の健康の維持・改善を目的とするヘルスケア（予防医療）、適切な診断と効果的な処置を通じた医療行為による疾病の低減や入院期間の短縮を目指し、社会や人々をより健康にするために行われるヘルスケア（疾病医療）、慢性疾患や高齢者の介護支援や専門的な助言、妊婦の保険指導など地域に貢献し、大きな広がりをもった社会基盤の一部として進めるヘルスケア（地域医療）などの領域をさす。

#### ○マネジメントに関して

これら多義にわたるヘルスケア分野で管理すべきヒト、モノ、カネ、情報に対して、専門的な知識と能力をもつ人材を置き、適切にマネジメントできないと、後に予測もしなかった損失・損害を招くことになる。ヘルスケア分野におけるマネジメント人材の確保は、医療の質だけでなく社会全体の安心・安全を確保する観点から大きな課題となっている。

以上の整理を前提としたうえで、上記の分野に関して組織管理、経営管理ができる高度専門職業人の養成を行う専門職大学院設置の計画を実施するものである。

厚生労働省は、「平成19年版 厚生労働白書」の中で、各世代に必要とされる職業能力の開発・向上の促進として、「企業においては、労働者の能力開発による労働生産性の向上や技能の継承等が経営的課題となっており、企業内における人材育成を重要視しているものの、指導人材の不足、指導時間の不足等の課題から積極的に実施することが困難な状況となっている」と、企業における人材育成の難しさについて現状の課題をあげている。

また同白書では、キャリア形成支援のための能力開発基盤の整備として、「個人の主体的なキャリア形成を支援するキャリア・コンサルティングを推進するため、キャリア・コンサルタントの養成を推進することにより、効果的な能力開発や職業選択に関する総合的な相談機能の強化を進めている」と報告しており、実際の離職者訓練においては、公共職業能力開発施設における能力開発に加え、専修学校、大学・大学院、NPO、求人企業等の民間教育訓練機関等を積極的に活用し、多様な人材ニーズに応じた訓練機会を提供していると報告している。

このように、国においては、企業等組織内における人材育成の難しさを指摘するとともに、能力開発にあたっては、大学・大学院等の民間教育訓練機関等を積極的に活用することを推奨している。

さらに、国際的な動向についても確認しておきたい。

厚生労働省では、保健医療、水道、社会福祉、雇用環境整備、職業能力開発の各分野において、我が国の知識・経験をいかして、WHO、ILOを始めとする国際機関等を通じ、また外務省や国際協力機構（Japan International Cooperation Agency：JICA）と協力して、ワークショップ開催、専門家派遣、研修員受入れなどの技術協力を行い、開発途上国の人づくり、制度づくりに貢献している。

現在、社会福祉と保健医療の分野における人材育成の強化及び日本との協力関係の強化を目的として、ASEAN10 か国から社会福祉と保健医療政策を担当する実務行政官を招へいし、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催しているなど、アジア諸国を中心に協力体制が整いつつある。

こうした保健医療分野における国際化の動きをみても、各国の制度や手法を学びあい、予防医療から疾病医療、さらには地域医療までのヘルスケア領域において人材を育成し、そこでのマネジメント技術を学ぶため、学術及び人的交流をはかる必要性は十分にあるといえよう。

本大学院では、構造改革特区の制度を活用して、「ヘルスケア・マネジメント研究科」（専攻名称「ヘルスケア・マネジメント専攻」学位名称「ヘルスケア・マネジメント修士（専門職）」）を設置し、医療機関における今日的課題に配慮しながら、制度や環境の変化に対応して問題解決能力を有し、保健・医

療・福祉行政等と連携をとることができ、ヘルスケア領域において組織管理、経営管理を行うことができるマネジメント能力を持った高度専門職業人を育成する。

具体的には、以下の4つの柱に基づき、医療機関等における組織管理や経営管理に対するヘルスケア領域におけるマネジメントの実践力を育てるカリキュラムを設ける。

- ①合理的な組織管理、経営管理能力獲得の基礎を育成する「社会経済学講座」
- ②組織管理、経営管理に必要な能力を身につける「医療経営マネジメント学講座」
- ③コミュニケーションを交えて問題を発見・分析し、合理的な解決能力を身につける「発展思考講座」
- ④各分野におけるマネジメントを総合的に応用し、高い品質のアウトカムを実現し維持する組織管理、経営管理に必要な能力を身につける「専門講座」

このように、ヘルスケア領域におけるマネジメントを理解するためのあらたなカリキュラムを実践することは、医療を取り巻く分野において大きな成果があるものと考えられる。

具体的には、「ヘルスケア・マネジメント研究科」（専攻名称「ヘルスケア・マネジメント専攻」学位名称「ヘルスケア・マネジメント修士（専門職）」）を設置し、医療や看護の分野でビジネスマネジメントにおける高度な専門能力をもち、組織管理や経営管理にたけたマネジメントや指導に対応できる高度専門職の養成を目指すとともに、修了後は医療現場で求められるプロフェッショナルとして活躍する職業人となるよう育成することとしている。

各授業は、多彩な学習方法を用いて、知識の習得、理解度の向上、思考の発展が順を追って実現できるように計画する。具体的には、オンデマンド型授業で知識の習得後、e テスティングで理解度を確認し、電子掲示板の討議で理解度を向上し、ライブ型授業の前の小レポート（課題）で思考を発展させる。このステップを繰り返すことで、学生は、高いレベルのアウトプット（期末レポートの提出）を実現する。

なお、入学者の受け入れに際しては、大学院卒業者等の一般選抜に加え、医療・看護、ヘルスケア関連分野の実務経験者を対象とする専門分野社会人推薦選抜も取り入れて、多方面から多様な学生を受け入れることとする。

### **(3) 立川らしさや高い文化性の増進**

本大学院は、市内に、本部、事務局、学生窓口、会議室、教員・スタッフルーム等が入ったオフィスを設置し、上述した英語教育研究科及びヘルスケア・



マネジメント研究科の運営を展開していくこととなる。

本大学院は電子図書館を設置するため、各学科に提出された論文や、課題として提出された英語教材などをこの電子図書館を通じて一部市民に公開し、学生の取り組みが地域に還元されるような仕組みを作っていくことが可能である。具体的には、本大学院の授業で学生が作成した英語教材を小学校で利用し、感想等を学生にフィードバックすることで、小学校教員はさまざまなアイデアを得ることができる一方で、学生はより効果的な教材作成を模索することができるなど、地域と学生の交流により相互に貢献することができる。

また、立川市内小学校の教員の授業実践をまとめたレポートやビデオなどを集め共有し、本大学院の専門家からアドバイスをもらう、というような取り組みも考えられる。インターネットを利用するので、居住地域に関わらず利用でき、また図書館などに足を運ばなくてよいことから、活用しやすく、広い交流が生まれると期待される。さらに、情報を蓄積していけることから、立川らしさや高い文化性の増進に寄与するものと考えられる。

将来的には、小中学校などでも積極的に e ラーニングが導入され教育効果を高めていくことになると考えられることから、本大学院は、先進的に e ラーニングを推進する教育機関として、市教育委員会と本大学院が協力して、現場のニーズに即した教員の ICT スキル研修や、ICT を利用したさまざまな英語教育方法や教材作成の研修などを企画実施したり、市内の教員と本大学院の学生が共同で研究会を開催し、小学校英語教育について意見交換を行ったりすることが期待される。

#### **(4) 国際人意識や国際的なコミュニケーション、生活拠点としての活性化**

各教科別に、次のような目標にむけて計画する。

##### ・英語教育研究科

国際人としての意識の醸成や国際的なコミュニケーション能力の育成、生涯教育の充実に貢献できるよう計画する。

##### ・ヘルスケア・マネジメント研究科

うるおいのある人生や生活拠点という側面に着目し、学術シンポジウムや会議等コンベンションなどの企画を通じて地域のファシリティを有効利用し、本市に集積するホテル群、文化施設を有効に活用できるよう計画する。具体的には、市内の施設を利用して入学式および卒業式を実施し、シンポジウムなど学術的な催しを年に2回程度実施する予定である。

#### **(5) 出会いと広域的なにぎわいのある交流拠点の底上げ**

本大学院は、学生がキャンパスに通学するという形態は取らないが、大学院の機能として、市内に設置するオフィスには常時、学生窓口や教員・スタッフルームとしての機能を備えるほか、入学・卒業式等の年次行事は市内のホテル

等で開催される予定なので、全国各地はもとより、広くアジアからの学生が本市を訪問することになる。アジアからの学生は、開学後、ステップを踏んで計画的に増やすよう計画している。当初は、医療・看護分野において組織管理や経営管理を専門とし、日本語で学ぶことができる社会人学生を対象に、科目等履修生等として数名から十数名、5年後には総学生数の10%程度を占めることを目指し、以後さらに増やしていく予定である。小学校英語教育や新しい制度に対応する医療機関における組織管理・経営管理の課題は、各国共通のテーマと考えられることから、このテーマに関する我が国における取り組みを、アジアネット教育研究所、専門職大学院、立川市が産官学間で協力し、問題意識をもって行うことに対して、高い注目と期待が寄せられるものと思われる。なお、入学定員は、英語教育研究科、ヘルスケア・マネジメント研究科とも、各々82名である。

また、本大学院の研究が広く地域社会に認められるためにも、高度で専門的な知見を提供するセミナー等の開催も視野にいれ、地域の企業との交流・協調をはかる構想を仕組みの中に取り入れていくこととしている。

これにより、本市は、交通や文化の交流拠点の役割をさらに伸張し、あらたな学術や智を集積することが可能となる。さらに、さまざまな文化施設を活用し多摩地域に展開する大学院や研究施設とのネットワーク化をはかることにより、本市の交流拠点としてのにぎわいがさらに進むものとする。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 地域における各分野への有能な人材の供給

高度な専門能力の育成やリーダーの資質向上、マネジメント能力の養成は、あらゆる分野において、今後ますますその学習需要が増すと思われる。本大学院が輩出する人材のうち、英語教育研究科を修学した人材は公立・私立の学校職場や英語教室を運営する民間企業等へ、一方、ヘルスケア・マネジメント科を修学した人材は各医療機関やヘルスケア関連職場等へ円滑な供給がもたらされると考えられる。市民が本大学院の名前を目にし、関心を持つ機会は他の地域と比較して多いと考えられるため、入学者の中には、市内に勤務または在住し、卒業後も市内で勤務を継続する人もいるであろう。英語教育研究科においては、市教育委員会や小学校英語活動推進校（2007－2008年）である市立第8小学校との連携、ヘルスケア・マネジメント研究科においては、市内に擁する日本医療機能機構認定病院を含む9病院など関連機関と協議の上、本市に勤務する人材の中から各学科において5名程度を毎年教育していく計画を策定する。これらの人材は広く社会が求める財産＝人財として、地域を中心に各分野のさ

さまざまな課題解決の場面において高い能力を発揮することとなるであろう。

## (2) 地域全体の教育の質の向上

専門的教育を行う本専門職大学院大学が設置されることにより、地域における生涯学習の領域において、市民のニーズに応じたeラーニングコースを作成するための足がかり（ヒューマンリソース、技術支援、プラットフォームの提供）となり、結果、既存の高等教育機関等とのあらたな協力や連携、競争が進展し、地域全体の教育の質が向上し社会的な効果がみられるものと期待される。

## (3) 地域を拠点とするあらたな知的財産サービス産業の期待

高度な専門能力を身につけた人材を求める地域社会及び国際社会の要請にともない、本大学院の修学者のうち若干名が新規創業者として、地域を拠点とする教育及び医療ビジネス界に参入する例も出てくると考えられるため、今後の日本経済成長を牽引するあらたな知的財産サービス産業のひとつとして位置付けられることも期待される。

## (4) 地域における経済活動の活性化

本大学院は卒業要件としてのスクーリングという形態は取っていないが、教科に関連したテーマにもとづいて、広く地域の人材を交えたシンポジウムやコンベンション等を市内のホテルや文化施設等公共施設を活用して年2回程度開催する予定である。このことによる経済効果に加え、全国各地はもとより、広くアジアからの学生（ヘルスケア・マネジメント学研究科において、5年後をめどに、総学生数の10%程度の学生数に達することを目指すため、年間8名程度）が本市を訪問することから、宿泊や飲食、買物等、地域における消費活動への効果も大きいものと期待される。

本大学院では入学式、卒業式を行うため、年2回市内において、各学科から82人の訪問が見込める。さらに、下記のデータから、シンポジウム等の開催により、100名程度またはそれ以上の規模の人的流動が起き、それにより経済効果がもたらされるものと試算する。

2007年アジアネット教育研究所 教育シンポジウム（2007年9月30日開催）集客実績

英語教育研究トラック参加人数	56名
ヘルスケア・マネジメントトラック参加人数	52名
合計参加	108名

## (5) 地域における産業の活性化

本大学院はeラーニングによる専門職大学院大学であるため、本市を中心に集積しているソフト系IT産業等との技術協力や事業提携なども期待できる。具体的には、システム開発やeラーニング講座の制作が大量に発生することか

ら、市内に立地する関連機関・関連企業に発注するといった機会が生まれる。さらに、平成 20 年 3 月に大学院・本部事務局が本市に移転し、ネットによる学習を行う基盤整備として、情報ネットワーク上に大規模なサーバシステムを分散配置して管理機構を構築することから、今後、地域における新たな技術革新にともなうインターネットやインフラ等、ブロードバンド環境の整備についても、協力・理解を示してもらえるものと思われる。

本特例を用いた本事業が地域に定着したときには、株式会社における e ラーニング事業の実績を活かし、市内に立地する関連機関・関連企業と教材開発や研究交流を実施し、地域からメンターやティーチング・アシスタント等の人材を採用するなど、本市を拠点として、地域における産業の活性化にも大いに貢献するものと期待される。本大学院運営のため、その人材は本市に設置した大学院・本部事務局において採用されることとなる。初年度は総数として 26 名、2 年目は 28 名とする計画であり、うち 3 割程度（総数 7 名程度）を市内より採用することを考えている。また、本大学院では、完成年度以降、研究科の増設を計画しているため、さらなる人員増が期待できる。

## 8 特定事業の名称

- ・ 8 1 6 学校設置会社による学校設置事業
- ・ 8 3 2 インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

平成12年度を初年度とし、平成26年度を目標年次とする「立川市第3次長期総合計画」では、本市が目指すまちづくりの統一将来像（基本理念）として、「心のかよう緑豊かな健康都市立川」を定めている。さらに、この将来像を具現化するために、次の5つの都市像を目標としてかかっている。

- (1) 健康でやさしさのあふれるまち
- (2) 環境を大切にされた快適なまち
- (3) 生涯学習と文化を育てるまち
- (4) 安全でうるおいと交流のあるまち
- (5) 活気にみちたふれあいのあるまち

今回提案する本事業については、10年先を見据えた本市の役割として、これらの総合計画に則した都市像を目標としたまちづくりに結びつくよう、事業主体に働きかけるとともに、市自らも積極的に政策的な役割をもって取り組む姿

勢が必要であると考え。そこで、上記5つの都市像の特徴をふまえ、「立川市第2次基本計画」（平成17年度～平成21年度）の視点も取り入れたうえで、以下、大きく2つのまちづくりに着目してその役割について述べてみる。

### **(1) 生涯学習をはぐくむまちづくり**

立川市第3次長期総合計画では、「市民が互いに人権を尊重し、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、そして、市民が充実した人生をおくることができる生涯学習の充実した、国際性豊かな立川らしい文化の香り高いまち」を目指すとしている。

eラーニングによる本大学院事業の特徴を活かし、本市の計画に則した具体的な方策としては次の2点の取り組みが期待される。

#### **i たちかわ市民交流大学の推進にむけた取り組み**

「たちかわ市民交流大学」は、平成17年8月に策定した「立川市第3次生涯学習推進計画」において、「生涯学習からはじまるまちづくり」を実践するための重点的取り組みとして位置付けられたもので、市民との協働、全庁的な事業連携により、さまざまな学習施設を活用して、総合的に講座・教室などの場を提供していくことを目標に、平成19年10月に開講したものである。

本市では、市民自らが実際に“学び”の企画を提供するとともに、秀でた知識や経験、技術などを持つ市民が生涯学習市民リーダーとして登録し講師として参画するしくみ「生涯学習指導協力者（生涯学習市民リーダー）登録制度」が構築されている。本大学院在学の者や修了した者、本株式会社の社員が生涯学習指導協力者登録制度に積極的に登録し、生涯学習市民リーダーとして活躍することにより、本大学院の意義を市民に知ってもらう機会が増え、また、市民と本大学院のコミュニケーションが促進され、あらたなニーズによる講座の創出や人材の発掘につながり、本大学院事業の推進に寄与することが期待される。

生涯学習市民リーダーは、修了者に限らず、在学の者、本株式会社の社員を含め、当初は4、5名程度の参画を見込んでおり、本大学院において、この登録制度を推進することにより、登録人数を積み重ねていく計画である。また、本市は、英語に対する造詣や親しみが深い地域であること、市内に複数の高度医療を担う病院を擁する地域であることから、本大学院の専門分野に高い関心をもつ市民が多いものと推測される。「生涯学習指導協力者（生涯学習市民リーダー）登録制度」に基づきつくられた講座を通じて本大学院の意義を市民に広く知ってもらうことで、学生候補を発掘できるものと考え。

#### **ii 高等教育機関等とのネットワーク推進への取り組み**

現在、本市における高等教育機関は、国立音楽大学のほか、前述したように、総務省自治大学校、独立行政法人国立国語研究所があり、大学共同利用機関法

人人間文化研究機構国文学研究資料館、同情報・システム研究機構統計数理研究所、同国立極地研究所の3機関についても、順次、本市への移転が予定されている。

また、本市は、(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩にも参加している。この団体は、「広域多摩」を中心に、大学院が核となって産官学諸団体との連携と協働をとおして、教育をキーワードとした地域の活性化、調査・研究開発、情報提供、交流促進、人材養成、大学間連携等を実践していくことを目的に設立された。

このように、高等教育機関が集積する多摩地域の特性を活かし、専門職大学院大学が学術研究や科学技術の推進、国際交流の推進にむけ、これら高等教育機関等とのネットワーク化をはかり、市民が生涯学習活動へ積極的に参加する機会や場を提供することにより、生涯学習のまちづくりがさらに促進されることが期待される。

本市としては、これまで培ったさまざまなネットワークを活かし、引き続き、関係機関、関係団体との情報交換や意見交換をはかり、広く積極的に情報を開示し連携を強化していく役割が必要であると考えます。

## (2) 交流拠点としてのにぎわいのまちづくり

立川市第3次長期総合計画では、「人・物・情報の出合う広域的なにぎわいのある交流拠点」としてのまちづくりを目指すとうたっている。

株式会社による本事業運営の特徴を活かし、本市の計画に則した具体的な方策としては次の2つの取り組みが期待される。

### i 都市軸沿道地域への立地誘導によるまちづくりへの取り組み

本市では、特徴あるまちづくりの取り組みのひとつとして、都市軸沿道地域の立地誘導等の検討による民間企業の適切な誘導をはかることがあげられる。都市軸沿道地域とは、JR立川駅の北側に広がる約9ヘクタールにおよぶ国有地を中心とする地域である。地域の中央には多摩都市モノレールが南北方向に走り、南側に多くの買い物客を呼び込む駅前大型商業施設と東側に業務エリア「ファーレ立川」を、西側には緑豊かに広がるみどりの文化ゾーン（国営昭和記念公園）との間に位置しており、にぎわい創出とともに緑があふれる調和の取れたまちづくりをすすめることが求められている。また、この地域の北側には自治大学校や国立国語研究所などの高等教育機関があり、さらに、北西側には本市新庁舎の移設が予定されている。

このように、都市軸沿道地域の周辺部では、業務・商業系の施設にとどまらず公共公益系の施設立地など多様な機能の集積がはかられつつあり、基盤整備を終えた都市軸沿道地域へのさらなる施設立地の期待が高まっている。

本市が平成18年2月にまとめた「都市軸沿道地域立地誘導調査概要報告書」に

よると、民間企業等約2,100社に実施したアンケートで、266件の回答のうち、75件が本地域に興味があるとしている。さらに、企業等との情報交換会には、述べ186人が参加するなど、本地域への立地意向の高さがうかがえる結果となった。

今回設立を予定している大学院はeラーニングによる専門職大学院大学であるため、当面、広大なキャンパスは擁しない。その意味では、設立時期や当初の事業規模を鑑みると、直接本地域への具体的な立地とは結びつかないが、株式会社アジアネット教育研究所が本市内にオフィスを設置した場合、国内外を問わず、企業等に向けた本地域への間接的な立地誘導効果は十分にあると考える。

本市としては、引き続き、財務省（本地域の国有地を所管）と協議をすすめる中で、本地域における土地利用の進捗について、積極的に情報を提供する取り組みを行っていくこととしたい。

## ii 多様な産業の連携によるまちづくりへの取り組み

本市では、地域経済活動の活性化をはかるため、交流市民（在勤・在学者やビジネス、買い物などの来街者）を取り込みながら、広域的な地域連携やさまざまな産業間の連携・交流の促進の検討に取り組むとしている。さらに、ビジネスチャンスのあるまちとして、ベンチャーキャピタルの誘導、インキュベーターオフィスの整備・インキュベーション機能を持つ産業プラザの設置など、創業者への支援をすすめていくことも検討している。また、ITなどの情報系ビジネス、コミュニティビジネス、研究開発型産業などへの支援もさらに拡充をはかっていく予定である。

このように、本市における産業戦略をふまえて考えると、構造改革特区制度を活用した株式会社の大学院設置は、先見性をもったあらたな企業誘致策のメニューのひとつといえる。これまで本市の産業構造の中ではみられなかった株式会社が経営する専門職大学院大学を本市に設立することで、地域の産業間の連携が促進され、ビジネスチャンスの可能性を持った「まちづくりビジネス」のまちとしてさらに発展していくものと期待される。

本市としては、引き続き、商工会議所等、地域の諸団体や市民との連携をすすめながら、あらたな産業の誘導と振興をはかるための対策を講じていくよう努める。

以上、本事業について、本市における総合計画等との整合性の観点から検証してきたが、今回の株式会社による「ネット学習（eラーニング）事業を活用したまちづくり特区」は、本市を中心に行政域を超えたまちの活性化へ限りない可能性を広げるものとする。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

学校設置会社による学校設置事業（816）

### 2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社アジアネット教育研究所

代表取締役 岸田 徹

住所 東京都新宿区西新宿7-22-35

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

<事業関与主体>

株式会社アジアネット教育研究所

<事業が行われる区域>

立川市の全域

<事業の開始日>

平成21年4月～

<事業により実現される行為>

株式会社アジアネット教育研究所が、大学の設置主体として、インターネットによる専門職大学院大学を設置

#### ■大学院大学概要

・大学名（仮称） 飛鳥大学院大学

・研究科

「英語教育研究科」

専攻名称：児童英語教育専攻

学位名称：児童英語教育修士（専門職）

定員：入学定員82人、収容定員164人（修学年限2年）

「ヘルスケア・マネジメント研究科」

専攻名称：ヘルスケア・マネジメント専攻

学位名称：ヘルスケア・マネジメント修士（専門職）

定員：入学定員82人、収容定員164人（修学年限2年）



■所在地

東京都立川市曙町 2-9-8 大黒屋ビルディング 7F 平成 20 年 3 月移転予定

■面積

141.29 m<sup>2</sup> (42.74 坪)

■施設・整備の種類と概要

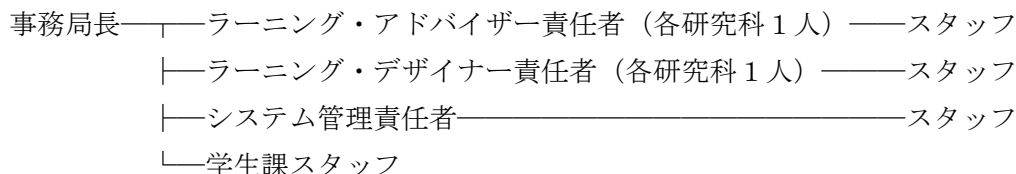
学長室 (21 m<sup>2</sup>) 学長机、研究科長机、応接テーブルなど

会議室 (39 m<sup>2</sup>) 応接スペース、会議スペース

事務室 (73 m<sup>2</sup>) 事務机、収納家具など

【参考】

■指導補助者の組織体制



■職務内容一覧

	教員	LA (責)	LA スタッフ	LD
教材作成	○	△	△	○
履修計画策定のアドバイス・指導		△	○	
学習進捗管理・指導		△	○	
科目以外の質問に対する回答		△	○	△
科目内容に対する質問回答	○	△		△
科目内容に対する質問回答進捗管理			○	
掲示板のモデレータ (科目内容以外の監視)			○	
掲示板のモデレータ (科目内容)	○	△		
ライブ授業での講義、進行	○			
ライブ授業でのサポート (発言頻度、貢献度のチェック)		△	○	
レポートの一次指導 (書き方など)		△	○	
レポート、課題の添削・評価	○			
人材の育成	○	○		

LA=ラーニング・アドバイザー、LD=ラーニング・デザイナー

○=メイン業務、△=指導 (補助) 業務

## 5 当該規制の特例措置の内容

社会、経済が高度・多様化する中で、個人が豊かで充実した生活を送るためには、社会人となった後でも、高度で先端的な知識や技術を学ぶことができる環境を整備することが必要である。また、教育、産業等各分野において、専門教育を指導する立場の者や経営面・組織面において高いマネジメント能力を要する者の育成についても社会の強い要請がある。

さらに、地域のまちづくりの推進にあたって、自治体は、地域経済活動の活性化、近隣地域との広域的な連携や交流の促進、あらたな産業の発掘など、広域的かつ柔軟な発想にもとづく施策を講じる必要がある。

このような状況を踏まえ、人材育成及び地域の枠をこえた広域的連携の両面において貢献できるあらたなしかけやしくみづくりが求められている。

これまで国が取り組んできた具体例では、社会人の受入れを一層促進させるしくみづくりとして、平成10年3月に、大学における教育研究の一層の弾力化を目的とした通信制の大学（修士課程）の設置を可能とした施策があげられる。通信制の大学は、地域（通学できる範囲）に履修したい分野の教育を提供する大学が存在しない場合や、職場環境によって通学可能な時間帯が限られるなど、地理的・時間的制約などから通学が困難な社会人などのニーズにこたえることを目的とするものである。平成17年4月1日現在で、通信制の研究科を置く大学は19校（放送大学を含む）ある。また、平成14年4月からは、博士課程についても通信制の大学を設置することができるようになり、17年4月1日現在で、前述の19校中、5校となっている。このような例をとっても、国は、今後さらに制度の弾力化にむけ、積極的に取り組んでいくものと期待される。

今回、立川市に構造改革特別区域計画認定申請を依頼した学校設置会社が設置を予定している大学院は、幼児児童英語教育指導者養成と医療機関等における管理者等の養成の2研究科をeラーニングにより提供する専門職大学院大学である。

前者は、「英語教育研究科」で構成され、幼児・児童に対する英語活動を実践し指導する指導者として対応できる高度専門職の養成を目指すとともに、幼児・児童の教育現場に求められる英語教育のプロフェッショナルとして活躍し、さらにそのための指導者を指導する立場を担える職業人を育成することを目標にすえている。

後者は、「ヘルスケア・マネジメント研究科」で構成され、ヘルスケア領域でビジネスマネジメントにおける高度な専門能力をもち、組織管理や経営管理にたけた人材の養成を目指すとともに、医療・看護等の現場で求められる経営や管理のプロフェッショナルとして活躍する職業人を育成することを目標にすえている。

本計画では、社会人及びアジア各国の学生を広く受け入れ、上述した各専門分野において、国際的にも活躍できる高度な技術と知識を兼ね備えた人材を養成し、もって、高度化する地域社会に貢献する人材を輩出することが期待されている。

本市における英語教育については、中学校では英語教育の充実と国際理解の推進をはかり、小学校では英語活動カリキュラムの研究開発等を積極的に行っており、「国際理解教育」の推進を重要な政策課題としてとらえている。本市を拠点として、幼児・児童

を対象とする英語教育のプロフェッショナルが養成されることにより、小学校を中心とする学校教育の場において、本大学院を修学した教員等の人材が、外国人英語指導員(AET)と協力して国際理解教育の推進及び英語活動カリキュラムの研究開発等に貢献するものと期待される。また、本大学院のカリキュラムには、教材開発や教材活用の演習等が用意されていることから、本演習のなかで学生が地域限定版の教材開発や教材活用策の学習を行う過程で、本市のAET・教師・生徒等との情報交流や意見交換がすすみ有機的なネットワークが形成される。将来的には、市内のモデル校において試行的にネット学習が導入され先駆的な取り組みとして全国展開の足がかりとなることも期待される。本市は、多摩の中心で交通の要衝であるという特徴から、外国人在住者は年々増加する傾向にあり(平成17年1月1日現在で、3,304人、10年間で約1.43倍の増加している)、国際化への対応や国際交流等を含む総合的な意味で多文化共生社会の実現をめざしている。子どもの国際理解教育はこれを実現するための施策のひとつであり、本大学院が設置する「英語教育研究科(児童英語教育専攻)」における研究は、本施策を後押しするものとする。

一方、医療活動については、本市内に救急指定病院を6箇所及び災害医療に関する国の広域災害医療の基幹施設として高度な総合医療の取り組みを担う「国立病院東京災害医療センター」を配し、多摩地域を中心とした重要な拠点となっている。本市が広域防災及び医療の拠点として、本大学院から医療機関等における高度な専門職及び経営管理のプロフェッショナルが多数輩出されることにより、市民に、これまで以上に安全・安心な医療が提供されるとともに、国内はもとよりアジア各国の高度医療及び効率的な経営管理の推進に貢献するものと思われる。また、ヘルスケアに関する学習過程においては、本市における地域医療・地域福祉・地域保健等に主体的に係わる行政、ボランティア団体、NPO団体等との情報共有や意見交換等が不可欠となる。電子会議室において学習者と地域人材との研究成果についての相互評定や意見交換、さらには電子図書の紹介や提供等、ネット上での地域人材とのかかわりは大変期待される場所である。加えて、本市における少子高齢化に対する施策は大きな課題であり、医療機関の健全経営についても大きな関心事である。本研究科の研究はこれに貢献できるものとする。

さらに、生涯学習の分野においては、本大学院を修学した人材が市内各公共施設を拠点として開催される市民講座等の講師として活躍し、生涯学習機会の提供、専門的知見の付与及び市民協働の推進などが図られると考えられる。

このように、本事業は、本市の地域特性を活かした専門的な人材育成の推進を可能とし、多摩地域から全国、さらにアジアにいたる広域的な交流拠点としてのまちづくりに寄与するものである。

また、同社が上述した事業を行うことについて、本市が適切かつ効果的であると認める理由として次の三点があげられる。

第一の理由は、株式会社ネットラーニングが創業当初からインターネット上で学習コースを提供するだけでなく、人的サポートを行うための組織を擁し、受講生の学習促進や受講に内容に関する質疑応答などを実現している点である。専門職の知識やスキルを

身に付けるためには、一方的にビデオオンデマンド授業を閲覧するだけでは不十分であり、教員などによる学習サポートが必須であると考えます。

第二に、当該企業は当サポートを効率的に行うために、学習プロセスと学習サポートを一元的に管理できる独自のシステムを構築している点である。一般に、人的サポートを行うことによって人件費が増大し、コスト面で運用を圧迫する事例が多いが、当該企業は学習管理と学習支援を行うためのシステムを早くから開発・運用し、リーズナブルなコストで運用を可能にしている。当該企業と同様のシステムと運用力を擁する企業は他には見当たらない。

第三の理由は、当該企業が、企業向け eラーニングの先行事例を数多く持っている点である（平成 20 年 1 月現在、ユーザー法人数 2,475 社（校）、累計学習者数 233 万人）。企業におけるコンプライアンス研修、新入社員研修、管理者向けマネジメント研修、営業スキルや IT スキルの習得などをインターネット上で行うための学習コースの開発や学習サポートに関するノウハウが 10 年近く蓄積されている。当大学院はこのような実績のあるノウハウを利用することによって、ネットによる教育の質保証につながれる。

なお、同社は投資家による市場評価を受けるため、市場のニーズに応じた、より高質の教育サービスを提供し続け、効率的な経営を継続することが使命とされるとともに、株主等（シェアホルダーズ）は、出資者としての機能だけではなく、学生の期間派遣や紹介、さらには事業提携など多角的に交流する関係を構築できる相手先であり、多数の有力な企業の参加によって十分な基盤を築けるものと考えます。

経営陣においては、役員は、国内外の経済・産業界を牽引してきた社会的信望の厚い IT 企業、教育産業等企業のトップを集めていることから、インターネットを用いた IT スキル面並びに教材開発及び指導技術等教学面の効果的な融合が保障される。

さらに、理事会を設けていることも同社の特徴のひとつである。ここでいう理事会とは、大学等の教育内容及び指導に関して造詣が深く、豊富な知識、経験を有する識者及び学術経験者をもって編成する会であり、本会に、専門職大学院大学における教学面に関する取組みを諮りアドバイスを得ることにより、より充実した教育計画を実施することを目的としている。このように、経営は取締役会が担い、大学院の運営及び教学面においては理事会及び学長が責任を持つかたちとなることから、学校設置会社の特性を活かした体制づくりを行っていることが認められる。

また、情報開示についても、会社の業務及び財産の状況を記載した書類をインターネットで容易にアクセスできるようにするとともに、学生や父兄、入学を希望する者その他の関係者が閲覧・謄写を求めた場合においても対応できることとしており、コンプライアンス（法令遵守等）体制の整備等、適切なコーポレートガバナンスも行われる予定であるため、学校設置会社として適切な体制であることが認められる。

本市は、計画策定主体として、日頃から庁内に予め担当部署及び担当職員を決めておき、健全な会社経営及び質の高い教育の提供が維持できるよう、同社に対して経営状況等適時ヒアリングを行うほか必要な措置を講じることにより、事業の円滑かつ確実な実

施に努める。万一、経営に支障が生じ、または生じるおそれがあると認められる場合に備え、経営支障が予見できた段階での学生の募集停止、学生への授業料返還の措置の準備等、迅速に対応するよう同社に働きかける。あわせて、学生の希望に応じ、株式会社ネットラーニングが学習環境及び教授陣を継続して、eラーニングによる授業の提供を行う（学位の保障はない）、関連する研究科等を有し社会人受け入れの体制が整っている大学等への転学を斡旋するなどの対応についても保証するよう働きかける。なお、庁内の担当部署においては、専門の相談窓口を開設し学生等への対応に努める。

なお、同社が本大学院を設置するにあたっては、必要な責任ある対応を行うために、監査の実施、経営に関する報告及びヒアリング、学生の修学維持のための責務、経営状況悪化の際の対応等について明記した協定書を本市と同社の間で締結し、学生の適切な修学を維持できるよう努めるものとする。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業（832）

### 2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社アジアネット教育研究所  
代表取締役 岸田 徹  
住所 東京都新宿区西新宿7-22-35

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

<事業関与主体>

株式会社アジアネット教育研究所

<事業が行われる区域>

立川市の全域

<事業の開始日>

平成21年4月～

<事業により実現される行為>

株式会社アジアネット教育研究所が、大学の設置主体として、校舎等に係る要件の適用を受けずにインターネットによる通信制の専門職大学院大学を設置

#### ■大学院大学概要

- ・大学名（仮称） 飛鳥大学院大学
- ・研究科

「英語教育研究科」

専攻名称：児童英語教育専攻

学位名称：児童英語教育修士（専門職）

定員：入学定員82人、収容定員164人（修学年限2年）

「ヘルスケア・マネジメント研究科」

専攻名称：ヘルスケア・マネジメント専攻

学位名称：ヘルスケア・マネジメント修士（専門職）

定員：入学定員82人、収容定員164人（修学年限2年）

■所在地

東京都立川市曙町 2-9-8 大黒屋ビルヂング 7F 平成 20 年 3 月移転予定

■面積

141.29 m<sup>2</sup> (42.74 坪)

■施設・整備の種類と概要

学長室 (21 m<sup>2</sup>) 学長机、研究科長机、応接テーブルなど

会議室 (39 m<sup>2</sup>) 応接スペース、会議スペース

事務室 (73 m<sup>2</sup>) 事務机、収納家具など

【参考】

■指導補助者の組織体制

事務局長——ラーニング・アドバイザー責任者 (各研究科 1 人) ——スタッフ  
 |——ラーニング・デザイナー責任者 (各研究科 1 人) ——スタッフ  
 |——システム管理責任者——スタッフ  
 |——学生課スタッフ

■職務内容一覧

	教員	LA (責)	LA スタッフ	LD
教材作成	○	△	△	○
履修計画策定のアドバイス・指導		△	○	
学習進捗管理・指導		△	○	
科目以外の質問に対する回答		△	○	△
科目内容に対する質問回答	○	△		△
科目内容に対する質問回答進捗管理			○	
掲示板のモデレータ (科目内容以外の監視)			○	
掲示板のモデレータ (科目内容)	○	△		
ライブ授業での講義、進行	○			
ライブ授業でのサポート (発言頻度、貢献度のチェック)		△	○	
レポートの一次指導 (書き方など)		△	○	
レポート、課題の添削・評価	○			
人材の育成	○	○		

LA=ラーニング・アドバイザー、LD=ラーニング・デザイナー

○=メイン業務、△=指導 (補助) 業務

## 5 当該規制の特例措置の内容

今回、立川市に構造改革特別区域計画認定申請を依頼した学校設置会社が設置を予定している大学は、幼児児童英語教育指導者養成と医療機関等における管理者等の養成の2研究科をeラーニングにより提供する専門職大学院大学である。

前者は、「英語教育研究科」で構成され、幼児・児童に対する英語活動を実践し指導する指導者として対応できる高度専門職の養成を目指すとともに、幼児・児童の教育現場に求められる英語教育のプロフェッショナルとして活躍し、さらにそのための指導者を指導する立場を担える職業人を育成することを目標にすえている。

後者は、「ヘルスケア・マネジメント研究科」で構成され、ヘルスケア領域でビジネスマネジメントにおける高度な専門能力をもち、組織管理や経営管理にたけた人材の養成を目指すとともに、医療・看護等の現場で求められる経営や管理のプロフェッショナルとして活躍する職業人を育成することを目標にすえている。

本大学院におけるインターネットのみを利用して学習するという特徴は、本市の「立川市第3次基本構想」においてめざす都市像「安全でうおいと交流のあるまち」の情報通信基盤を活用した新たな地域情報化計画に合致する。本大学院を誘致することにより、高度な通信インフラや技術が活用され、関連するヒューマンリソースがもたらされることになる。また、本大学院は、職を持った社会人が現場を持ったまま学習することで、より高度な知識・スキルを得て現場に貢献し、さらに現場と学習を結びつけることで、より深く実践的な知識・スキルを身につけることを目指していることから、地理的、時間的に負担の少ないインターネットを利用することは必要不可欠であると考えられる。さらに継続教育という点からは、通学による時間的な負担が生まれないインターネットによる教育は本市のめざす「生涯学習と文化を育てるまち」を体現するものと考えている。

インターネットで授業を行う際の学生の個人情報の保護並びに教学データの管理(特に情報のバックアップ)体制については、次のように取り組む。

### ① 学生の個人情報の保護

- ・ ネット上の問い合わせフォームなどから入力された個人情報は、SSLで暗号化し、データベースに書き込むことで、データの盗聴・改ざんを防止する。
- ・ 当該データベースの管理は、専用の管理プログラムから操作する。情報の閲覧、個人情報の抽出などは、IPアドレスによるアクセス制御、ログイン認証などのセキュリティ機能により、許可を得た特定の者だけが行えるように制限する。これによって、第三者への情報漏えいを防止する。
- ・ Webサーバ、データベースサーバは、学外のデータ管理センターに格納し、ファイヤーウォールやIPS(不正侵入システム)などのセキュリティ技術により、不正な侵入を防ぐ。株式会社ネットラーニングのWebサービスなどを行うサーバシステム群は、セコムトラストシステムズ株式会社の「e-SECOM 診断 365」により、グローバルセキュリティ標準に準拠した厳しい脆弱性に対する診断が日々行われており、当該システムは、毎日その診断に合格し、高いレベルを維持している。本大学院も、このプラットフォームを利用する。



- ・ ウィニーなどの不正ソフトウェアによる情報漏えいを防止するため、遠隔地の教職員に至るまで、本大学院からパソコンを支給し、個人所有のパソコンは当該業務に使用させない。なお、業務にあたってはネットカフェの利用も禁止する。
- ・ 業務に使用するパソコンは、利用可能なソフトウェアを指定し、指定外のものの利用にあたっては、事前に申請を行い、許可を得たうえでインストールするように定める。
- ・ 学内での個人情報の保護については、開学までにプライバシーマークを取得する方向で手続きを進めている。

## ② 教学データの管理（特に情報のバックアップ）体制

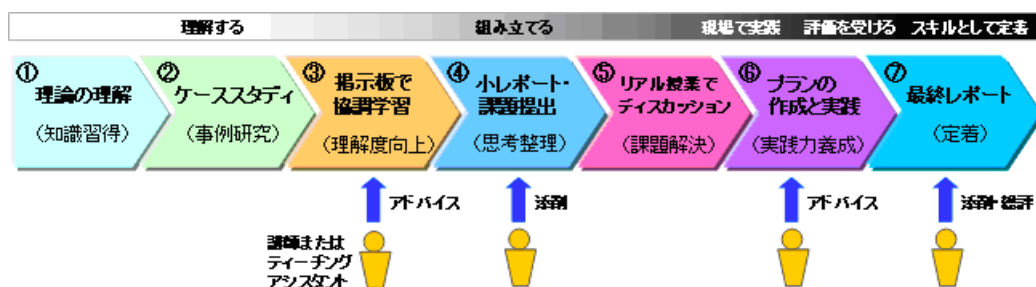
- ・ eラーニングコースにおける確認テストの成績などの学習履歴、学生の情報などは、定期的な自動バックアップを実施して保護する。バックアップファイルは世代管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーに基づいて管理する。
- ・ 学生の学習履歴やアンケートによって収集した意見などのデータは、教材を改善する際の参考にし、またデータマイニングのため、氏名などの個人情報を削除した形で保管する。（学生には、事前に当該措置に関する同意を得る。）

本大学院では、さまざまな学習目的に合わせて多様な授業が展開できるよう、下表のように授業を6つの基本形式に分け、それらを組み合わせてひとつの授業を構成する。

	基本授業形式	
同期（ライブ）型授業	<b>レクチャー形式</b> ライブ授業システムを利用し、インターネット上の仮想教室で教員のライブ講義や学生との質疑応答などを行う。	<b>ゼミ形式</b> ライブ授業システムを利用し、インターネット上の仮想教室で教員と学生がリアルタイムに討議、討論、意見交換を行う。
	<b>レクチャー形式</b> 教員の講義映像と、それに連動する資料を組み合わせた授業。講義、解説を行う。	<b>教材形式</b> 文字、図表、アニメーションを組み合わせた授業。知識習得、理論理解を図る。
非同期（オンデマンド）型授業	<b>e テスティング形式</b> 学習内容の理解度を測るテスト。理解の足りないポイントを明確にし、それに関する学習内容へ戻ることができるようにすることで、高い理解度と知識の定着を図る。	<b>協調学習形式</b> 掲示板機能を用いた授業。討議、討論、意見交換を学生間、教員（またはティーチング・アシスタント）－学生間で行うことで、コミュニケーションを取りながら問題解決、思考の発展を図る。

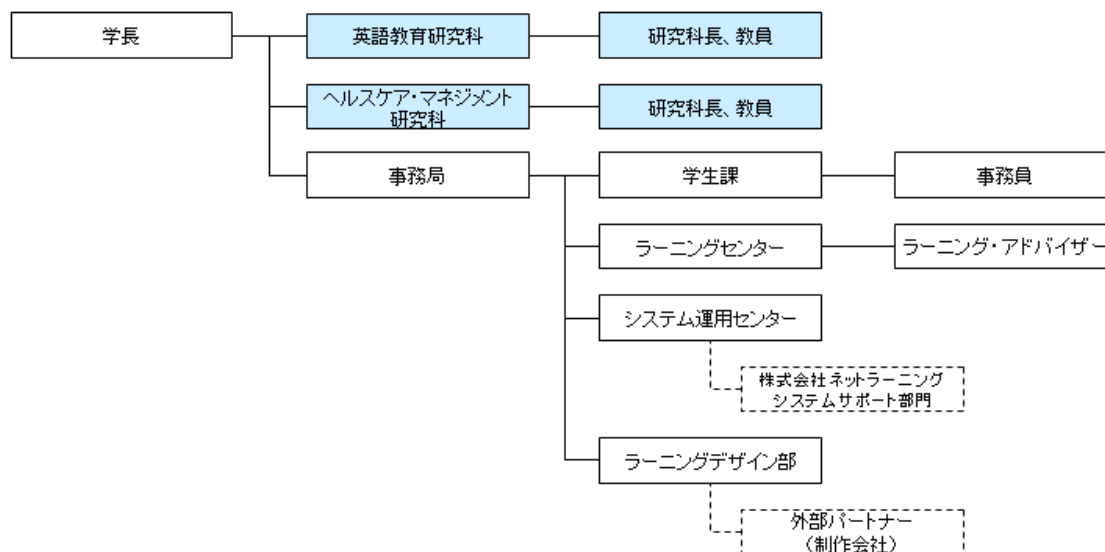
授業形態としては、両者ともに、独自の教育コンテンツにもとづき、系統的に構築したカリキュラムを、インターネットを用いたeラーニングにより提供するものである。

本大学院では、ネットによるスキル学習のステップを次の図の例により実践し、ネットによる学習を使ったスキルの習得と定着を実現する。



株式会社アジアネット教育研究所は、これまでインターネットを用いた教育・研修の分野において、国内でも最大級のサービスを提供してきた株式会社ネットラーニングのインフラストラクチャーとプラットフォーム、サービス等を軸に、国内外で実績のあるサービス提供企業から提供されるシステムを組み合わせ、安定的な運用を図る。このことは、すでに構築されている高い機能を有するシステムを活用することにより、新規にシステム構築する場合と比較して初期の設備投資費が非常に少なく済む利点があるため、その分を学生納付金額に係る減額制度、学習サービスの充実などによって付加価値を高め、優位な市場競争力を確保する施策の実現を可能とする。教育における費用対効果面でも付加価値を高める効果が期待される。また、地域において独自の教育コンテンツを開発し、インターネットを介して提供することから、本市におけるコンテンツビジネスの新しいモデルとしても期待されるものであり、地域のあらたなIT産業の振興に大いに役だつものと考えられる。

また、組織的・戦略的な体制を実現するため、学術に関連する組織を以下のように配置し、機関（組織）における質保障の管理を行う。



本計画では、下記のとおりインターネットによる大学院大学を運営するうえで教育研究に支障がない体制を整えていることが認められるため、規制の特例措置を適用することが妥当と判断する。

- ① サーバは、常時監視体制下にあるデータセンター内に設置するため、通信障害が発生した場合には、直ちにメンテナンスチームが復旧作業にあたることのできる体制となっている。（システム運用センター）

メンテナンスチームは、学内にシステム管理部門を配置し、常勤1名、非常勤2名を配置し交代で作業する。

主な作業内容は、

- (1) システムの管理委託企業（主たる委託先は株式会社ネットラーニングのシステム管理者からの障害連絡の窓口および障害発生時の学内関係者への連絡、措置

(2) 学生からのパソコン操作などの問い合わせである。

システムに関する監視などの業務は24時間365日で行い、学生からの問い合わせなどについては、年中無休9:00~24:00で行う。

株式会社ネットラーニングが管理するデータセンター内の装置は二重化されており、万一、現用中の1系統に障害が発生した場合でも、ホットスタンバイしているもう1系統に自動的に切り替わる。また、前述を上回る大きな障害が発生した際を想定し、短時間で復旧できる仕組みを備えている。創業以来10年間システムの高機能化、安定化を随時実施しており、平成19年度には大幅な安定化機構の増強を済ませている。この3~4年間は、下記レベル1の障害が数回あるが、レベル2以上の障害はない。

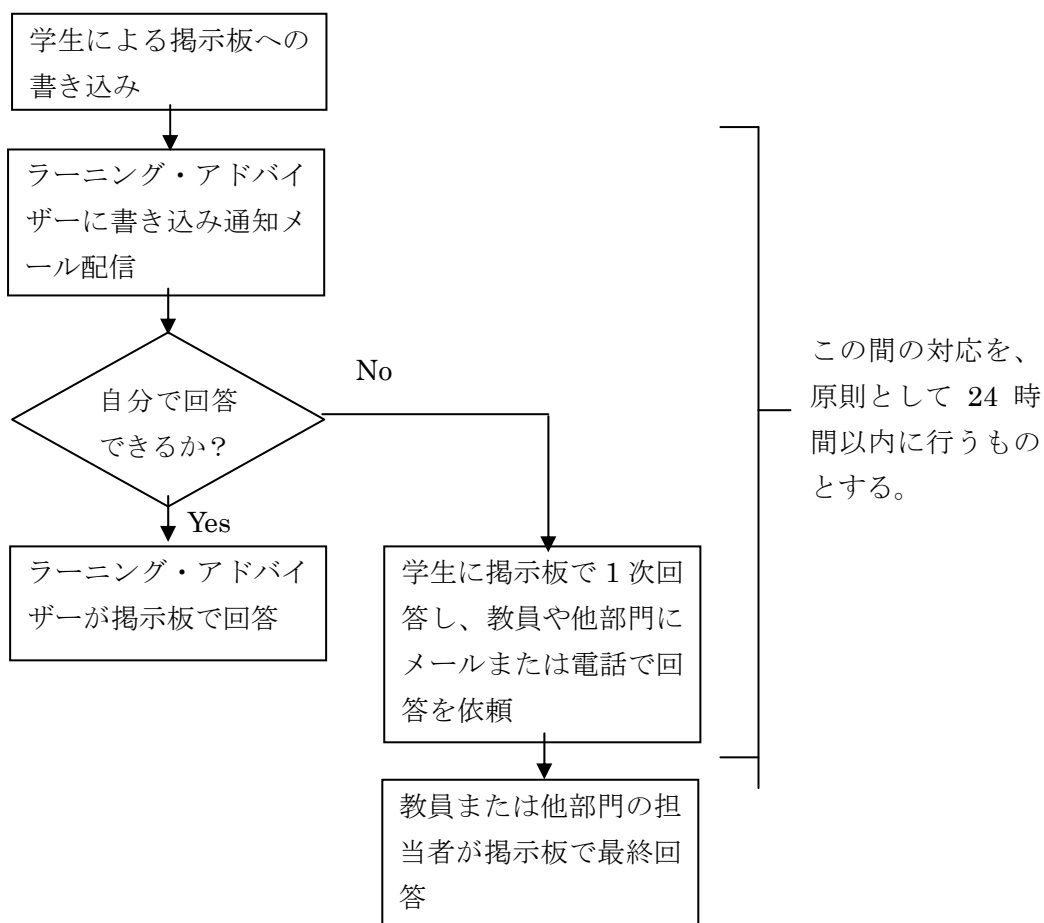
復旧作業手順は下表に照らして行う。

	【レベル1】	【レベル2】	【レベル3】
定義	状況確認作業段階において、リポート等の作業により復旧した場合（発見から復旧までおおよそ1時間以内）	状況確認段階において、原因が特定でき、復旧までにかかる時間が見積もれる場合（発見から復旧まで対応不可時間を除きおおよそ6時間以内）	状況確認段階において、原因が発見できず、復旧までにかかる時間が見込めない場合（発見から復旧まで対応不可時間を除きおおよそ6時間以上）
学生への通知	問い合わせのあった学生にメールで通知。	問い合わせのあった学生に、問合せ時、復旧後にそれぞれメールで通知。	全員に対し一斉にメールで通知し、復旧後に一斉にメールで通知する。

ラーニング・アドバイザー、教員への通知	なし	一斉にメール送信	一斉にメール送信
ホームページ、学習室での告知	なし	所定の文面を掲載。復旧後は削除。(Web サーバにも障害がある場合はメールで一斉通知)	所定の文面を掲載。復旧後は所定の文面を 48 時間掲載する。(Web サーバに障害がある場合は復旧後に掲載)

② 学生からの掲示板による質問については、24時間以内に回答する。

ラーニング・アドバイザーが一次回答の窓口となり、以下の流れで対応する。



③ コンピューター等の操作にかかる学生や教職員へのヘルプデスク体制については、開講当初は年中無休の9:00~24:00で対応し、その後は、実際のアクセス状況や需要に応じて見直しを行い、最長24 時間体制で対応することとしていく。(ラーニングセンター)

9:00～22:30まではラーニング・アドバイザー（ラーニングセンター）が対応し、22:30～24:00までは、システム管理者（システム運用センター）が対応する。メールによる対応を基本とし、ライブ授業時のトラブル発生など、緊急を要する場合には電話で対応するものとする。

- ④ ラーニング・アドバイザーをラーニングセンターに配置し、学生からの質問等に対応するとともに、科目の履修状況その他学生が本大学院で目標としている、学習への関心や興味、学習の動機、目的に応じた到達点を把握し、指導教官と協力して学生を指導し、必要なサポートを幅広く行う十分な体制を整えることとしている。

ラーニング・アドバイザーは、学生に対しては担任の先生としての役目を担い、各研究科目全般について、教員と協力しながら情報共有や学生の学習促進などを行う。

ラーニング・アドバイザーの責任者は、各研究科の科目内容が広く理解する能力、教員や学生とのコミュニケーションがスムーズに行える能力、後進を育成できる能力を備える人材を配置する。実際には各研究学科に関する教員経験や実務経験のある社会人の採用を予定している。

ラーニング・アドバイザーは、学生のメンタル面でのサポートやスケジュール管理が重要になるため、ホスピタリティ、コミュニケーション能力を備え学習スケジュールの示唆などができる人材を配置する。これらの能力を備え、各研究学科の領域を学んでいる大学院生、科目内容以外の学習方法などのアドバイスをを行うスタッフとしてのパートタイマーなどの採用を行うことで、柔軟に対応していく予定である。また、これらの要員に対しては、十分な研修を行い必要な能力を維持継続する。

- ⑤ インターネットによる授業の設計から開発、配信にいたるまで、長年、その専門分野において教育に携わってきた教員及びIT技能に造詣の深いデザイナーが関与することとしている。（ラーニングデザイン部）

ラーニング・デザイナー長には、学習コースの開発に関する知識・スキル、学習者を支援するためのノウハウや教育コースの設計や教材の開発に関する知識とスキルなどを備える人材を配置する。ラーニング・デザイナーについては、教材や書籍の編集経験があり、かつeラーニングの仕組みへの理解や制作経験がある人材の採用、または、どちらかの経験がある人材を育成していくことも合わせて準備を行う予定である。

学習コースの開発にあたっては、ラーニング・デザイナー長がプロジェクトリーダーとなり、教員やラーニング・アドバイザー、システム管理者で構成するプロジェクトチームを編成して推進していく。

上記記述に関して直接ラーニング・デザインに関与する「教員」とは専任教員のことを指し、基本的なデザインはこれによって行う。以後のラーニング・デザインに基づくコース制作のための原稿の執筆は、それぞれの科目

を担当する教員が行う。

- ⑥ 市内に設置するオフィスは、大学院本部及び事務室として、教員・スタッフ等への相談のほか、授業料の支払いや各種証明書の発行など、常時学生からの事務的な対応が行える機能を備えている。また、広く市民も参加できる学術シンポジウムや会議等コンベンションなどの開催については、本市を中心とするホテル、市民会館等公共施設を活用することとしている。

事務室には当面 16 名分の座席（学長、研究科長を除く）を配置する。内訳は以下のとおり。

事務局長（学生課長、ラーニングセンター長兼務）	1 名
事務局（学生課）スタッフ	1 名
ラーニング・アドバイザー長	各研究科に 1 名ずつ計 2 名
ラーニング・アドバイザースタッフ	各研究科に 1 名ずつ計 2 名
ラーニング・デザイナー長	各研究科に 1 名ずつ計 2 名
ラーニング・デザイナースタッフ	各研究科に 1 名ずつ計 2 名
システム管理センター長	1 名

残りの 5 座席については、OJT あるいはスタッフの増員が必要になった際に利用する。

上記以外の者は、週に数日事務所に勤務するか、サテライトオフィスにて勤務する予定である。（下記、事務所レイアウト図参照）

